

なでしこ

— 第30号 —



全国保健師長会名古屋市支部
(なでしこ会)

なでしこ ―第30号― 目次

▼なでしこ会 会長挨拶

変わりゆく保健師活動の転換期を乗り越えるために

中区保健福祉センター保健予防課 藤原 啓子

▼発刊によせて

医療、保健、福祉の連携に向けて その2

健康福祉局長 平松 修

チームワークを活かし

安心して子育てができる社会を目指して

子ども青少年局長 佐藤 誠司

これからの保健センター

千種区長 渥美 靖秀

ウィズコロナの公衆衛生活動、

災害支援・受援体制の強化

名古屋市長 小嶋 雅代

▼今をときめく保健師活動

統括保健師として

健康福祉局健康部 佐藤 かおり

医療的ケア児保育支援事業を担当して

子ども青少年局保育部保育運営課 藤崎 祐子

▼トピックス

介護保険の業務に携わって

港区保健福祉センター福祉部福祉課 大岡 康子

▼研修報告

東海北陸ブロック保健師等研修会報告

千種区保健福祉センター保健予防課 磯部 多恵

なでしこ会研修会報告

中川区保健福祉センター保健予防課 黒田 あい

▼後輩へのはなむけ

地域の方とともに

港区保健福祉センター福祉部民生子ども課 長井理恵子

私が伝えられること

西区保健福祉センター保健予防課 藤本 美保

振り返りの勧め

守山区保健福祉センター保健予防課 荒川 緑

▼新会員の声

新会員になつて

子ども青少年局子育て支援課 小澤 友紀

新会員になつて

東区保健福祉センター保健予防課 平良 陽子

「保健師として働く」ということ

港区保健福祉センター保健予防課 庄田 佳子

新会員になつて

緑区保健福祉センター保健予防課 山中 美奈

新会員になつて

天白区保健福祉センター保健予防課 眞下 紗菜

新会員になつて

西部地域療育センター 児玉 亜紀

▼賛助会員だより

人とのつながりは、心をうごかすであいい

岐阜保健大学副学長 石井 英子

▼令和五年度全国保健師長会名古屋支部活動報告

▼資料

全国保健師長会名古屋支部（通称なでしこ会）規約

令和五年度 全国保健師長会名古屋支部会員名簿

▼編集後記

なでしこ会 会長挨拶

変わりゆく保健師活動の転換期を乗り越えるために

中区保健福祉センター保健予防課 藤原啓子

なでしこ会会員の皆さまには、日々ご活躍のことと存じます。また賛助会員はじめ関係者の皆さまには、日頃より全国保健師長会名古屋支部（通称なでしこ会）の活動にご理解、ご支援いただきありがとうございます。

世界的パンデミックとなり、地域保健活動をその渦中に巻き込んだ新型コロナウイルスウィルス感染症は、令和五年五月に五類へ移行し、半年以上が経ちました。コロナ禍前の事業の経験者が不足する中、各々が所属を超えて情報交換するなど工夫を重ね、少しずつ落ち着きを取り戻してきている状況です。

そして、この三年もの間、コロナ禍で対面式の会議ができなかった全国保健師長会東海北陸ブロックの支部長会議は、今年度は福井市において対面式で行うことができました。

今年度は、全国保健師長会活動テーマ「変わりゆく地域の健康課題に対峙する公衆衛生看護活動の展開」誰ひとり取

り残されない」保健師活動の転換期を仲間とともに乗り越える」に基づいて、意見交換を行いました。

保健師を取り巻く環境として、組織の世代交代、働き方改革による影響、多職種協働など様々な変化がある中、人材確保や人材育成のあり方や、早期離職の防止策など話し合い、「やりがい感をもてること」が活動の原動力になり得ることと共有されました。会議後の研修会では、コロナ禍での経験を次の保健活動に活かしていけるよう「こんなことが私はできた」「こんなことを私はした」と前向きに考えていくことの大切さについて講演がありました。

ダメージを受けると回復するにはその倍くらいの時間が必要ともいわれます。ただし、受け止め方を変えることにより回復の時間がショートカットできそうです。

日ごろの活動の中で「できた」ことを意識し「達成感」「やりがい」を感じること

さらに活動の充実につながっていくと感じます。

次年度に向け、こども家庭センターの新設や重層的支援体制整備事業の全市での開始等の準備が進んでいるところです。

また、今年度新たに防災危機管理局と子ども青少年局（医療ケア児の支援）に、保健師の主査が配置され、リスク対応の必要な分野での保健師の活躍が、ますます期待されているところです。コロナ禍では、様々な課題を乗り越えるために、組織全体が同じ方向を向き、チーム一丸となって取り組むことの大切さを実感しました。

変わりゆく保健師活動の転換期における新たな課題に向け、各々がその強みを活かし、同じ方向を向いて、是非「仲間とともに」乗り越えていきましょう。

最後になりましたが今後とも引き続き、なでしこ会の活動にご指導とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

医療・保健・福祉の連携に向けて その2

健康福祉局長 平 松 修

昨年度は字数の関係があり、思うところを書き切れませんでした。今年度は内容を絞って、昨年度の続きとして投稿します。

医療・保健・福祉の連携の原点は、衛生局と民生局が一つになり健康福祉局が生まれた平成十二年四月ではないでしょうか。そこから二十年以上が経過し、(専門職の皆さんには馴染みがないかもしれませんが)「私は衛生出身」「僕はもともと民生」などの話は聞かなくなりました。民生出身の私も精神保健福祉担当主幹、保健医療課長、健康部長などを務めさせていただき、様々教えて頂きました。新型コロナウイルスのパンデミックに襲われた際に、デイサービスの休止要請や福祉施設の感染対策指導など様々な調整がスムーズに進んだのは、組織が一体で顔の見える関係があったおかげです。一方、保健医療局と福祉局に分かれているお隣は、患者発生の情報連携でさえ苦労されています。

るように見受けられました。

さて平成三十年度から区役所では「保健福祉センター」が誕生しましたが、こちらは歴史が浅いせいいか、あるいは精神や難病分野以外に組織的な再編が乏しかったためか、いまだ一体感を感じることができないのではと心配しています。この年度末で退職なので書きますが、私は当時この組織変更に大反対でした。「他都市がやっている」というだけで明確な理由もなく某局が主導し、結論ありきで進められることに反発を覚えておりました。この議論は平成二十二年頃から始まっていましたが、当時、保健所と福祉事務所の双方で勤務をしたことがある局主要メンバーは一人もおらず、会議が開かれてもメリットやデメリットなどの的を射た発言や説明もない中で、先に進めようとする圧力に糾い、会議の輪を乱す存在でした。(当時の副市長から直接、指導を受けたこともあります。)

しかしながら、地域力が弱まり様々な課題が山積するとともに、保健福祉センターが誕生して六年が経過する中で、子育て、児童虐待、精神、難病、高齢者(介護予防等)などの多くの課題に、市民本位で保健福祉センターとして取り組むべきだと、今は思います。健康福祉局の誕生からしばらくして組織的な違和感がなくなり、コロナ禍を局一丸となつて乗り越えたように、市民の身近にあつてその健康や生活を支える保健福祉センターが、職員の皆さんに溶け込んでいくことを願っています。その架け橋となる重要な職が、保健師の皆さんです。昨年ご紹介した、平成十二年、私が区に主査で赴いた際に保健師活動を教えてくださった当時の保健看護の主査さん始め、多くの方が私の心の垣根を無くしてくださいました。退職を迎える今、その心地良さを感じています。仲間意識というのでしょうか、うまく表現できませんが、医療・保健・福祉の連携ができた健康福祉局の職員として退職できることを、心から感謝しております。

チームワークを活かし 安心して子育てができる社会を目指して

子ども青少年局長 佐藤 誠 司

令和五年四月に子ども青少年局長に就任いたしました。健康福祉局、子ども青少年局と福祉行政に携わって参りましたので、保健師の皆様には、長きにわたって大変お世話になっていきます。

今年は、WBC始め、バスケ、ラグビーワールドカップに日本中が盛り上がった一年となりました。私も体育会系の人間です。で早朝、深夜にかかわらず、テレビの前で熱くなっていました。大会を終えた今、冷静になってみると、選手の活躍はもちろんですが、監督のリーダーとしての手腕、とりわけチームをひとつにまとめ、選手のモチベーションを高める手法に注目が集まる大会でもありました。また、改めてチームワークの大切さを痛感した、なぜか、心癒される心地よい大会でした。

子ども青少年局はどうだろう。リーダーの資質は。急に不安に襲われます。たとえば栗山監督になれなくても、チームはひとつ、ワン・フォー・オール、オール・

フォー・ワンの精神で、皆さん、降ってくる難解な課題にも全力で立ち向かっています。

令和五年度、国ではこども家庭庁が発足し、【異次元の少子化対策】という言葉が世間を賑わせました。以前からにわかに少子化問題が政治の話題・課題となっていました。が、少子化に歯止めがかかっていません。その原因は諸説多々色々と洗い出されています。が、晩婚化、未婚化とか。さらにその要因のひとつに、育児における心理的、身体的負担があげられています。

国が策定した【こども大綱】では、こどもまんなか社会の実現のための基本的方針のひとつに、ライフステージに応じた切れ目のない保健・医療の提供を掲げています。不妊・予期せぬ妊娠や基礎疾患を持つ方の妊娠などに対する、適切な相談支援や、妊娠・出産・産後の健康管理に係る支援を行うため、その体制を構築するとされています。

本市ではこれまでも、伴走型相談支援として、ポピュレーションからハイリスクアプローチまで、また、妊娠前から切れ目のない、隅々まで行き届いた支援を提供することにより、安心して子育てができる環境づくりを行ってきています。

そのような中でも、子育ての負担感に堪えられない、子育てを苦行だと感じている若者は数多くいます。昨今、メディアに取り上げられることが多くなった、発達、虐待、いじめ、不登校など、子育てに不安は尽きませんが、保健師の皆さんの専門性の高さを活かし、関係機関との強力なチームワークで、心理的負担なく安心して育児にのぞむことができる社会が実現されることを願っています。

今後、なでしこ会の皆様には、引き続きご支援賜りますようお願いいたします。



これからの保健センター

千種区長 渥美靖秀

私が千種区長を拝命してから早くも半年以上が過ぎました。「建築技師」として採用され市の施設の設計・工事を担当する営繕業務を入庁以来ずっと担当してきた私にとって、区長の仕事が始まるのであろうかと不安ばかりから始まった四月でした。保健センターとも仕事の上での関係はなく、会議等に参加してもなかなか業務内容をしっかり理解できない日々がしばらく続きました。

一方、保健センターの業務は、令和元年から始まったコロナ禍が今年度の五月に五類に移行され、感染症への対応としては一段落をいたしました。保健センターの皆様方におかれましてはコロナ禍における不慣れな対応と人材不足の中での奮闘に感謝しております。

しかし、通常業務は変わらずに行われております。地域密着の業務を行ったことがない私にとって、乳幼児健診を待っている親子がいる場所を昼休みに通るときは、子どもの鳴き声がしたり元気に走ったりする姿を見たりすると、心が洗

われるような思いがします。また、保健師さんたちの明るい対応も市民にいい思いを感じさせているのだと思います。

また、千種区は区長会予算要望の保健センター部会幹事区となっており、業務の重要性をまだ十分に理解できていない私を支えて、予算要望の取りまとめを行ってくれました。コロナ禍が終わっても国が感染症対策を日常から行うよう方針を出しており、保健師の皆様方の業務はコロナ禍が明けても減ることはなく増えていくばかりです。今後も保健師としての専門性が十分に生かされるよう職場環境を整えていきたいと考えております。

来年度以降は、子ども家庭センターの設置の方針も出されております。民生子ども課と連携し、今まで以上に子どもたちを守っていけるような体制を確保することとなってきます。保健センターとしても安心で安全な暮らしやすい街を目指して、業務を通じてお力を発揮していただくことを期待しております。



ウィズコロナの公衆衛生活動、災害支援・受援体制の強化

名古屋保健所長 小嶋 雅代

今年度より、平田先生、浅井先生、松原先生に続き、四代目の名古屋保健所長を拝命いたしました。この場をお借りし、一言ご挨拶させていただきます。

二〇二三年はコロナ第八波の最中に始まり、厳しい幕開けでありました。しかし、既感染者の増加とワクチンの普及のおかげもあってほどなくおさまり、大きな混乱なく五月八日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが五類に変更されました。

四年におよぶ新型コロナウイルス感染症への対応は、公衆衛生活動の最前線に立つ保健師のみなさまにとつて、大変長く厳しいものであったと思います。今後は得た経験を活かし、失われたものを取り戻し、ウィズコロナの公衆衛生活動を実践していかねばなりません。現在、十年、二十年、さらにはその先の名古屋市の未来を見据え、ご一緒に力を合わせていければと思います。

特に今、名古屋保健所にとって急務であるのは、健康危機管理、特に災害時の

受援体制の構築です。折しも、今年の元旦夕刻に石川県能登地方を震源とする最大震度七の地震が発生しました。冷たい雨・雪の降る中で、行方不明者の捜索や、道路・建物の復旧作業が続けられており、一日も早い復興を願うばかりです。一月七日現在、石川県全体で三万人近くの避難者があり、珠洲市、輪島市では市民の五割超が避難所生活を余儀なくされています。今後、中長期的な健康への影響が心配されます。

名古屋市では早々に保健師派遣チームが組まれ、一月九日には第一陣が七尾市の支援に出發することになりました。これまで陸前高田市への長期派遣を始め、名古屋保健師チームは災害支援の豊富な実績と高い評価を得ており、誇らしく頼もしい限りです。

名古屋市は一九四五年の三河地震以降、大きな地震を経験していません。駿河湾地域では地殻のひずみの蓄積が認められており、「M8クラスの東海地震はいつ発生してもおかしくない」と考えられて

います。近年は、南海トラフ全域での大規模地震発生 of 切迫性が高まっており、太平洋沿岸の広い範囲で被害が想定されています。被災後の速やかな復旧には外部支援が不可欠ですが、「受援被害」という言葉もあるように、支援を受ける体制を整えるのはたやすいことではありません。

災害時健康危機管理支援チーム（DH EAT）とは、専門的な研修・訓練を受けた医師、保健師等の自治体職員により構成される派遣チームです。災害発生時の健康危機管理に必要な情報収集・分析や全体調整などが円滑に実施されるよう、被災自治体の保健医療福祉調整本部、保健所等を支援することが主な任務です。本市でもDH EAT養成研修の終了者が増えています。今後、計画的に研修を受けていただくと共に、内部研修体制を整え、災害対応力の向上に本腰を入れて取り組まねばならないと考えています。何卒ご協力のほど、お願い申し上げます。

*追記 一月二十六日、名古屋市のDH EATチームが石川県の支援に向かいました。名古屋市のチームの活躍を期待しています。

今をときめく保健師活動

統括保健師として

健康福祉局健康部

佐藤 かおり

多くの方々のご尽力で獲得したポストである健康部公衆衛生看護担当主幹―本庁に配置された課長職の統括保健師。令和三年度から引き継がれて令和五年四月バトンを受けました。折しも「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「地域保健法」の一部改正があり、健康危機管理を含めた地域保健施策の推進において、統括保健師等が連携して組織横断的なマネジメント体制の充実を図ることとされました。

兼務である新型コロナウイルス感染症対策部の業務、令和五年五月八日から五類感染症移行に向けての整理やその後の支援等正直に申せば目の回る勢いで駆け抜けました。五類になったとしてもコロナが終息した訳ではないため、地域での感染症予防対策を保健センターと共に行っていきました。

地域における保健師活動として、保健センター保健看護担当主査が区の統括保

健師であり、十六名の主査と公衆衛生看護担当主査、そして主幹で、住民の健康増進並びに地域活動の推進、保健師の人材育成等を担っています。コロナ業務が落ち着いてきて、これまで中止・延期してきた地域活動や保健事業を再開した今年、それが容易ではないことがわかってきました。何となく心配はしていたものの、それが現実となって表面化したとも言えます。統括保健師として、要となる区の統括保健師たちと、しっかり丁寧なコミュニケーションが図れていたかについて、自身の反省を含めて今後に期待していたのだと思います。組織横断的なマネジメントも、まずは足元から固めていかなければならないと考えます。

様々な思いを抱きながら新しい年を迎えた元旦の夕刻、大きな揺れがありました。令和六年能登半島地震です。今後の展開について焦らず落ち着いてスピーディーに対応していきたいと考えます。

先日受講しました国立保健医療科学院の統括保健師研修では、昨年の内容に「健康危機管理（有事対応）」が追加されていました。ここ何年か、気候変動により集中豪雨や台風による自然災害も増加しており、新興・再興感染症も加わって、この先何が起こってもおかしくない社会に、保健師への期待はますます高まっています。

いろいろ期待されている保健師ではありますが、保健師も生身の人間です。身体のださや心の苦しさも持っています。保健師自身の健康管理に気を配り、ワークライフバランスも考慮して、「元氣な保健師」でいられるよう環境も整えていきたいと考えます。

三〇〇名を超す名古屋市の保健師。保健・福祉分野を始め、教育や防災等様々な分野に配属されて保健師活動をしています。今後は人口減少に向かう二〇四〇年問題を見据えて、保健師活動及び人材育成を皆様と一緒に力強く進めていきたいと考えます。

医療的ケア児保育支援事業を担当して

子ども青少年局保育部保育運営課

藤崎 祐子

令和五年四月より医療的ケア児保育支援事業として、主に公立保育所での医療的ケア児の安心・安全の確保と受入れ促進に向けた体制整備等を担当しております。併せて、公立保育所での保健衛生業務にも携わっています。

本市の医療的ケア児保育支援事業は、令和元年度より三年間かけて公立保育所でのモデル事業を実施し、様々な課題分析や検討を重ね、令和四年度より本格実施となりました。「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたのは令和三年九月です。法には、医療的ケア児（以下「医ケア児」という）の健やかな成長を図ると同時にその家族の離職防止が明記されました。また、医ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援するため、在籍する学校や保育所等の支援等、様々な支援措置を行うことが国や地方公共団体の責務として明記されました。

本市も令和五年四月の時点で、公民の保育所で計二十九名の医ケア児を受け入

れています。

受入れにおける主な課題として、看護師配置を始めとした体制確保、安心・安全な医療的ケアのための質の確保と環境改善、健やかな発育・発達を保障するための保育の工夫等があります。

人口構造の変化に伴う医療・介護職の担い手不足の問題はご承知のとおりです。医師の時間外労働の上限規制等の影響もあり、診療看護師や特定行為研修制度等、「支える医療」として看護職に期待が高まる昨今、保育所での看護師確保は容易ではありません。

また、同じ医療的ケアでも病状や障害等に配慮したケアが必要です。医療機関でもなく医師もいない在宅や保育所等で複雑かつ個別性の高い医療的ケアを安全に実施することは、高度救命救急とは別の意味での高度医療だと評する専門家の方もみえるほどです。

これらの課題に対応するため、各種研修の企画・実施、保育所からの相談支援や巡回指導、主治医面談、個別看護計画

作成の推進と共有化、情報交換会の開催等によるボトムアップ、事例集の作成等に取り組んでいます。

更に、保育所はすべての子どもの育ちを支えなければなりません。看護職と保育職との有機的な連携が重要です。医療的ケアを実施することを除けば、疾患も障害も児の個性のひとつとして、職種を超えて理解を深め、医療的ケア以外の時間は「みんなと同じ」を大切にした生活体験の拡大にも心がけています。

この一年で痛感したことは、医療がどんどん在宅に移行してきていることや、医療技術と医療機器の進化の速さでした。高齢者も小児も障害者も地域包括ケアで支える仕組みを定着させることは早急の課題です。本事業も地域で生活する医ケア児とその家族を下支えする地域包括ケアの一躍を担うものと信じて取り組んでいます。保育所の保健師も児と保護者に寄り添いながら児の育ちを支えてくれています。保育所生活の中で医ケア児が他児と共に成長していく姿を見ると、そこにはそれぞれの育ちが確実にあり、胸が熱くなる瞬間を私自身も何度も経験しました。

本格実施後二年が経過したばかりで課題も多くありますが、確かなケアと受入れ促進に向けて多職種と協力しながら進

トピックス

介護保険の業務に携わって

港区保健福祉センター福祉部福祉課

大岡 康子

高齢化率が二十五%を超える状況であり超高齢社会を迎えています。名古屋市では、団魂の世代が七五歳以上となる二〇二五年（令和七年）には、六五歳以上の高齢者数が約六〇万人となり、市の人口の四分の一以上が高齢者となる見込みです。現在、市内の要支援・要介護認定者率は、高齢者全体の約二割となっており、高齢者が増えれば当然介護認定者数も増える状況にあります。

そのような状況の中、令和四年四月から区役所福祉課の介護保険を担当させていただきます。

介護保険の主査の主な役割は、職員の業務進捗管理、介護保険料の収納管理、介護認定審査会の運営、窓口での相談受付業務です。行政事務が大半を占め、主に事に囲まれての事務は、教えられること

めて参ります。今後とも関係機関との連携が益々重要と考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

も多くありますが、処遇困難な事例や様々なクレーム対応もさせていただきながら、日々取り組んでいます。仕事を通じて、仕事の進め方等について職員とコミュニケーションを取り、お互いを尊重しながら業務を進めています。

保健センター時の高齢者業務については、地域包括ケアシステムの中の介護予防活動を担うことにあり、地域包括ケアを担当する保健師とともに、各種会議への出席や介護予防活動を中心にいきいき支援センターや区役所福祉課とともに行ってまいりました。

区役所では、対象となる高齢者の個別の相談・支援を行う中で、各種制度を提案することもあります。生活する中での困りごと等を伺うことが多く、自身自身の将来も、より身近に考えるようにな

りました。

個別の相談を受けることは、対象となる高齢者よりも家族や親族の方からが多く、介護度が進むにつれて介護している方の生活が大変になっていることが手に取るように感じ取れる場面が多くあります。

認知症を患う方も多く高齢化が進むにつれて、どのように生活していくか、どう生きたいかが今後の課題となつてきています。

名古屋市では現在、第九期名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プラン二〇二六」の策定を進めています。

計画の中では、七つの視点に基づいて様々な場面に応じた対応ができるような支援計画となっています。できる限り多くの高齢者が要介護状態にならないよう予防することが重要です。そのためには、区役所と保健センターが中心となり、手を取り合って地域包括ケアシステムの中の介護予防活動ができるようにしていくことが大切だと思います。

今後においても、市の計画に沿って、市民の方に寄り添った対応ができるよう努めてまいりたいと思います。

研修報告

東海北陸ブロック保健師等研修会報告

千種区保健福祉センター保健予防課

磯部多恵

今回、令和五年度東海北陸ブロック保健師等研修会に九月一日に出席しました。今回は石川県が主催で、石川県金沢市の石川県地場産業振興センターで行われました。富山、石川、福井、岐阜、愛知、静岡、三重の七県の保健師八十四名での参加でした。今回のテーマは「これからの保健師活動～コロナ後の人材育成を考える～」というテーマでした。

まず午前中は、厚生労働省健康局健康課保健指導室の五十嵐室長より、「地域における保健活動の推進に向けて」の講演がありました。新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、健康危機に備えた計画的な体制整備の推進、保健所の健康危機管理体制の見直しが図られました。そのような背景の元、保健師は常に地域診断に基づくPDCAサイクルの実施や地域のケアシステムの構築が重要である、と認識しました。

次の講演は岡山県立大学保健福祉学部

の森永教授でした。我々自治体の保健師は行政保健師であり、行政保健師であるからこそ組織ミッションを人財育成開発や力量形成を構築しながら創り上げていく、また、新型コロナウイルス対応を良い経験だったと捉え、良質の修羅場は人を育てる、という言葉が印象的でした。個別事例から地域課題を検討する必要性、地域に共通する課題に目を向け課題解決していく思考プロセスを獲得することが保健師には求められ、これからの保健師は、保健師としてのアイデンティティ、哲学を持ち続けることが大事である、と強調しておられました。

午後からは、実践報告とグループワークでした。実践報告では、石川県、富山県、静岡県の実践報告があり、コロナ対応の経験をおとした人材育成の報告がありました。

グループワークでは、県型保健所、政令市、市町村、本庁と様々な所属の方々との

グループワークでした。目指すべき保健師像とはのグループワークでは、個別支援から地域課題を抽出し、施策につなぐことができるプロセスを習得すること、自分が見て感じたことを概念化、言語化して施策に結ぶことができる保健師が目指す保健師像ではないか、と意見が出ました。そのためには風通しのよい職場づくりを目指し、家庭訪問から帰ってきたら、訪問先での出来事や疑問を自然に職場内で共有できる雰囲気的大事との意見が出ました。

今回の研修を受けて、どの県、市町村もコロナ禍の三年間を経て若手保健師の人材育成には色々模索していることが分かりました。コロナ禍で経験した未曾有への健康危機管理対応や、多職種と連携して乗り越えたスキルを活かして、新しい公衆衛生看護活動を展開していきたいと感じました。社会情勢に合わせた個別支援、地域診断を行い、PDCAサイクルをまわし、先を見据えた人材育成に努めたいと感じました。

なでしこ会研修会報告

中川区保健福祉センター保健予防課

黒田 あい

令和五年九月十六日に令和五年度全国保健師長会東海・北陸ブロック研修会が、福井県福井市にて開催されました。コロナ感染症の蔓延以降、全国的にICT化が進みハイブリッド開催であったため、これをなでしこ会の研修とし、たくさんの方々と学びを深めることができました。

研修のテーマは「コロナ禍を乗り越えたりーダーの経験を保健師活動に生かす」レジリエンスの高い組織づくりに果たすリーダーの役割」ということで、日本赤十字看護大学さいたま看護学部地域看護学教授成木弘子氏からご講義いただきました。

内容は、現在は行先が不透明で、将来の予測が困難な状態、いわゆる「ブーカ」の時代に突入し、この時代に求められる力、困難な状況に耐え、素早く回復することとを示す「レジリエンス」の高さであるとのことでした。この「レジリエンス」を高めるには、経験した事象の振り返りをおこない、それらを抽象的に概念化し教訓に

していく「経験学習」が有効とのことでした。

この研修では、「経験学習」を行いました。経験は「コロナ感染症での管理保健師活動」に限定しました。上手くいっただけ・我慢できるような経験を思い出し、これらを通じて、気が付いたことや学んだことなどを具体的に文字として起こしていきました。さらに、グループワークでこの経験を発表し、「行動のきっかけは何か」「どうやって困難を乗り越えたのか」など、振り返りを高める質問例を元に話し合いながら省察を深めていきました。そして、そこで得た学びを他にも応用できる教訓として「概念化」をしました。

このグループワークでたくさんのお話をすることで、コロナ感染症での保健師の経験は、各々とても「大変」であったことが分かりました。この「大変」の裏には様々な傷ついた「自分」がたくさんいましたし、今も癒し切れていない人も少なくないかもしれませんとも思いました。私たち保健師は、すごく頑張りました。そして、貴重

な経験を通してたくさんの方々の学びを得たことに気づかされる話し合いとなりました。

私はこの研修を通して、単純に表現していた「大変だった」「忙しかった。」という言葉を、具体的に他者に表現することで、自分の感情に気づくことにつながりました。また、他者からの質問によって内省の深まりは全く違い、思わぬ問いから潜在的感情が引き出されていくことも体感することができました。

私は、よい組織づくりに相手のお話を聞くことが最も必要だと思っていましたが、この研修を通して学んだ振り返りを高める質問である「質問力」が、組織メンバーの内省を促進しより良い組織になると学びました。この学びを活かし、これからも自己研鑽していく所存です。



後輩へのはなむけ

地域の方とともに

港区保健福祉センター福祉部民生子ども課

長井 理恵子

昭和六十一年四月に守山保健所に配属されました。配属早々に定年（五十五歳）退職が近い主査に「あなたは六十歳まで働くことになる。」と言われ、大変戸惑った記憶があります。しかし、六十歳で退職を迎えることができ、周囲の皆様のご理解とご協力のおかげであると感謝しております。

自分自身の保健師としての成長は、上司・先輩・同僚からの学びや育成によることはもちろんですが、支援した住民の方や地域役員さんから、認めてもらうことで、支えられ、育てていただいたとも感じています。

そして、地域において、とても頼りになるのは、地域の役員さんの存在です。区役所に勤務していると、区政協力委員、民生委員等の活動に触れる機会が多くあり、地域の課題解決のため尽力されている姿に頭が下がります。民生委員児童委員協議会では、『民生委員児童委員信条』が唱

和されていますが、「地域の実情を把握し、自立の援助に努め、健全な地域社会づくりに努める」とは、保健師活動の事ではないかと、毎回、背筋が伸びるような気持ちになります。地域ケアシステムの構築や推進には保健師だけの力では限界がありますので、地域の方々と課題を共有し、協働で活動ができればと強く感じています。

最後に、皆様のご健康をお祈りするとともに、なでしこ会のさらなる発展とご活躍を心より期待しています。



みなと子育て応援キャラクター
みなとん



みなととことこ。

民生委員児童委員信条

一 わたしたちは隣人愛をもって
社会福祉の増進に努めます
一 わたしたちは常に地域社会の
実情を把握することに努めます
一 わたしたちは誠意をもって
生活と相談に応じ自立援助に努めます
一 わたしたちはすべての人々と協力し
明朗で健全な地域社会づくりに努めます
一 わたしたちは常に公正を旨とし
人格と識見の向上に努めます

私が伝えられること

西区保健福祉センター保健予防課

藤 本 美 保

実力もないのに本庁へ行きたいと言つてごめんなさい。能力もないのに定年まで勤務してすみません。こんな私が皆様に伝えられること。

「あなたは、今、健康ですか。」

この言葉に何を言っているのかと思つたあなた。あなたは大丈夫。もし少しでも響くものがあつたなら、考えてみてください。

私たちは、健康について次のように学びました。「健康とは、肉体的、精神的、及び社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。」と。

健康というものはやっかいで、普段生活しているなかで健康な状態であれば、それを意識もしないことが多いと思います。これが健康でなくなった時、例えば風邪をひいたとしましょう。熱や咳に苦しみながら、日常生活の何が悪かったのかとか、薬を飲んで寝ようとか、健康を取り戻すための方法を模索します。そして元に戻ったら、再び「健康」を意識する

ことをしなくなるのです。

年齢を重ねていくと、あちこちに不具合が発生してきます。その不調によりですが、完全にその状態と付き合つて生きていかなければならない時もあります。なぜこうなつてしまつたのかと後悔しても時間は戻りません。

若かりし頃、先輩達が住宅地図を差し出しながら、「〇〇番地つてどこ?」と聞いているのを答えつつ、これが見えなくなるのかと漠然と思つていたけど、今本当に見えない。耳の聞こえも、わざと無視しているのかと思いきや悪口には反応してくる姿に聞こえているじゃないかと思つたりしたけれど、これも不具合。いつも聞こえないわけじゃない。年齢を重ねてくると不具合と付き合いながら生活していくことが多くなつていきます。生活していくうえで何とかなる事であればよいのですが、中には何ともならないことも出てくると思います。

また家族に不健康な者がいると、自身を含め、家族全体が身体的にも、精神的にも

も追い詰められたりします。自分が関わる人々が健康な状態でないと生活に支障が生じることも否めません。

私自身、公務員生活を続ける事が難しいと考える時が何度もありました。その都度、多くの人に支えられながらこまで来ることができました。本当に感謝の言葉しかありません。職場の方々の協力はもちろんですが、その他に職場や家族だけではない、気軽に話ができる仲間や共通の趣味を持つているコミュニティを持つことも大事です。

我々は、人々の健康を守る仕事です。まず自分が健康でなければ、仕事を続けることも困難です。皆さんも今一度、自分の心身と向き合つてみてください。

「あなたは、今、健康ですか。」



振り返りの勧め

守山区保健福祉センター保健予防課 荒川 緑

令和六年一月一日に発生した能登半島地震災害により被災された皆様ならびにそのご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

定年が延長し、あと一年を係長級で働く予定でしたが、一人暮らしをしている実家の父の見守りが必要になり、退職に至りました。昭和六十二年、名古屋市内に採用していただき、多くの皆様のご指導により仕事を続けることができました。振り返ると、私は失敗ばかりで、落ち込むたびにたくさんの方々に助けていただきました。「失敗は成功の基」、「一人で抱えず頼りなさい。」「職場で支えあうのは当たり前」と先輩からの言葉は今でも心に残っており、感謝の気持ちが尽きません。

月日が経つと忘れていたことも振り返ってみると思ひ出すことも多いです。私が保健師の道を選んだきっかけは、訪問看護への興味からでした。当時は訪問看護の制度はなく、往診の医師介助のために同道する程度でしたが、公衆衛生看護学実習で経験した寝たきり患者の家庭

訪問は、体調の確認をはじめ家族が自立して介護ができる支援と、家族の健康相談など保健師の判断で在宅療養を支えられる魅力があったからでした。また、「見えない後押し」があったからと思うことがあります。私には出生後一ヶ月で亡くなった姉がいます。母は生前、姉が亡く妊娠九ヶ月を過ぎた頃に破水しましたが、どうしたらいいかわからず病院に着いた後も待合で待つていたら助産師さんが来てすぐに分娩になったそうです。出産してから子どもに会えず、お乳が張ってもあげる事もできず、初めて子どもを抱いたのは亡くなってからでした。母は自分に知識があったら姉は助かったかもしれないと、いつも自分が悪かったと泣いていました。父は晩年になって「初めて見た子どもの顔は黒かった、あの時代だったから、この子と一緒に死のうと思った」と話していました。仏壇の中で母の話を聞いていた姉は、同じように悲しむ父母をなくしてほしくて私に保健師の

道を後押ししたのではないかと思うようになりました。また、私の父方祖母は、父が幼少の頃に結核に罹患し、結核が理由で離縁になりました。ある日、祖母が子どもも会いたさに父を訪ねて来ましたが、父は厳しい祖父の母の手前、「会いたくない、もう会いたくない」と言っていました、その事を今でも悔やんでいます。悔やんでいる父を思い祖母は同じことを減らせるように私に保健師の道を後押ししたのではないかと思うようになりました。名古屋市内に就職し、業務の変遷がありながらも、幅広い領域の健康課題に立ち向かっていく保健師の仕事にやりがいを感じてきました。振り返ってみると、今までの歩みで気づかない後押しがあり、それが原動力となって続けられてきたのかと感じています。もしかすると皆様にも見えない後押しがあるのかもしれないですね。最後になりますが、支えてくださった皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございます。



新会員の声

新会員になつて

私は病棟看護師および地域包括支援センター保健師の職務を経て、名古屋市の保健師としての職に就きました。以前は成人や高齢者支援に焦点を当てていましたが、名古屋市行政保健師としての役割では母子や感染症など、多岐にわたる業務に挑戦することになりました。この転機は私にとってキャリアの新たな章の始まりであり、その中で多くの学びと成長を経験しました。

新しい業務領域への適応と、地域の健康課題に対する理解を深めるためには、努力と時間が必要でした。しかし、指導担当の先輩は、私に対して緻密な指導ではなく、実践を通じた学びを奨励してくれました。経験を通じて理解を深めることが、単なる知識の獲得以上の洞察をもたらし、専門性を深め、同時に地域社会に対する貢献意欲を刺激されました。

同僚からは、自己啓発と絶え間ない学びの姿勢が重要であると教えられました。

子ども青少年局子育て支援課 小澤 友紀

た。医療および育児の分野は絶えず進化しており、新たな知識や技術の獲得が不可欠です。これらの変化に迅速に適応し、先進的な情報や手法を積極的に取り入れることで、地域住民に対してより効果的なサービスを提供することを心がけています。

上司からは保健師としての専門知識と責任を担いつつ、部署やチームの監督および指導者としての役割を遂行する姿勢を学びました。これは、単なる医療福祉業務だけでなく、組織全体の効果的な運営と連携が求められる保健師の役割の重要性を示しています。

特に印象的な経験として、新型コロナウイルス感染症流行時の対応が挙げられます。症状の経過が不確かな中での患者ケアの基準構築は試行錯誤の連続でした。緊急事態においても冷静な判断が求められる中、患者の安全と健康を優先に考え、迅速な対応を実施していました。

この経験から得た洞察は、将来に向けての準備として大いに活かされるでしょう。

業務の整理やリモートワークの導入、計画的な休暇の確保など、患者だけでなくスタッフの健康維持にも配慮した姿勢に感銘を受けました。リーダーシップがもたらす影響力は、組織の全体的な健康に対して大きな影響を与えると痛感しました。これは単なる医療提供だけでなく、働く人々の幸福と効果的な業務遂行にも直結すると考えています。私はこれを受けて、リーダーシップの重要性を再確認し、日々の業務においても積極的に発揮できるように心がけています。

なでしこ会員になるにあたり展望を考える良い機会となりました。これまでの学びを大切に、引き続き市民の健康を支えるために邁進してまいります。今後もしも指導のほどよろしくお願いいたします。



新会員になって

東区保健福祉センター保健予防課 平 良 陽 子

私は看護師としての病院勤務、教員としての勤務後、結婚を機にしばらくフルタイムの勤務から離れていた時期がありました。次の就職をどうしようか悩んでいた私に、病院時代の先輩が、「保健センターの産休代替保健師、募集してるって！保健師の資格持ってたよねえ」と声をかけてくれた事が、私の名古屋市保健師歴史の始まりでした。

全くの初めての分野に足を踏み入れた私にとって、周りの保健師さんたちのもとも楽しそうな仕事ぶりは大変刺激的でした。地域事業に同行させてもらった時は、道ですれ違った住民と突然の保健相談が始まりました。最初は知り合いの近所のおば様と世間話をしているかのようなトーンだったのに、最後にはしっかりと保健指導もし、次回の訪問の約束まで取り付けるといふ、超一流の訪問販売員？のような営業力。また、家庭訪問から戻ってくると、もう話さずにはいられない様子で事務所に駆け込んで、訪問の様子を再現ドラマのように仲間に報告しながら

最終的には次の支援計画が立っているという、今思うとあれはアセスメントシートの音声版だったのですね。PDCAサイクル!!素晴らしかったです。

「家庭訪問ってそんなに楽しいんですか？」とお聞きしたら、「楽しいわよ！平良さんも試験受けたら？」と即答されました。自分の仕事を楽しいと言って、あなたもチャレンジしたら？と言える、何て素敵な仕事だろうと感動したのを今でも覚えています。そのおかげで現在があります。

新規で配属された保健センターでは、学区を担当して、周りの仲間に助けられながら、楽しいケースワークを経験しました。その後、転勤で公害保健担当を経て、保育園勤務を六年。保育園ではまた違う楽しさがありました。何と言っても、かわいい園児たちの成長発達を毎日見ることができました。また、対応が難しい保護者とも毎日会うので攻略法が見つけやすいといった、学区担当よりも範囲はずつと狭いけれど深く濃密なケースワークを

体験できました。保育士さんたちとの協働も私にとっては大変貴重な経験となりました。

そして今、職場づくりをする立場になりました。仲間に、「仕事が楽しい！」と感じてもらえるような活気のある職場を目指し、まずは自分自身が、「楽しい!!」と言えるように精進していきたいと思っています。どうぞご指導のほどよろしくお願いいたします。



「保健師として働く」ということ

港区保健福祉センター保健予防課

庄田佳子

私が保健師になると決めたのは中学生の時でした。行きつけスーパールの駐車場で母に「私、保健師になる。」と意気揚々と話したことを今も鮮明に覚えています。母は地元の市町村で働く保健師でした。地域に根付き、いきいきと仕事をしている背中を見ていたので、自然に保健師に憧れを抱いていきました。そしてそれから約十年の時間が経ち、私は名古屋市中区の保健師になることができました。

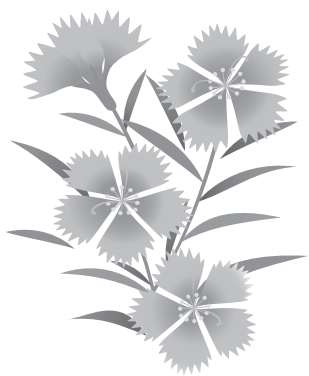
やる気に満ち溢れた入庁から十八年が経ち、今振り返ってみると、大きな壁が二回ありました。一回目は、入庁してすぐ。新規採用で区役所に配属された時です。保健所での業務を思い描いていた私にとって、事務仕事が多く、ケースワークが少ない区役所での業務は想像と全く異なっていました。この職場でどのように保健師として役割を果たすべきかと悩みました。しかし戸惑いながらも何とか業務をこなす中で、ケースの問題、地域の問題を、多職種を巻き込んで解決していくことを学んでいきました。

そして二回目の壁はそれからまた約十年後。今度は市役所に異動になった時です。保健所の保健師として地域での役割が見え、仕事が楽しくなってきた頃だったのもとても戸惑いました。しかし、市役所での勤務は、今の私の礎になっていると思えるほど貴重な経験となりました。「なぜその業務をするのだろう、どこに根拠があるのだろう。何を目標とし、そのためには何をすべきか。本当に効果的なことは何か。」そのような視点は、市全体を見て対策を考える役割から学んだものです。そしてその学びに至ったのは、当時一緒に働かせていただいた保健師の先輩の教えがあったからこそでした。私は先輩との出会いにより、新しい視点を業務に活かしていきたいと思うようになり、昇任試験を受けることを決意しました。

今振り返ると、一見保健師としての役割を見出すのが難しかった、高い壁を感じた所属先でたくさんの方の事を学ばせてもらったと思います。保健師の業務を少し俯瞰して見られたからかもしれない

ん。そして今思うことは、保健師はどの部署にいてもその専門性が発揮できる、変幻自在なカメレオンのような存在であるということ。保健師だからできることはたくさんありますが、保健師だからできないことはない、そんな万能な存在であると諸先輩方を見ていて思うのです。「保健師ってかっこいいな」と、これまで何度も思っていました。

私自身はというと、憧れの保健師像はまだまだ憧れのままで、どう近づけるかが引き続き続いています。しかしがきながら学び続ける中で、新しい視点や知識を得ることができ、それもまた保健師として働く楽しさであると感じています。今後もそのような難しさや楽しさを感じながら、学び続けていきたいと考えています。これからどうぞよろしくお願いいたします。



新会員になって

緑区保健福祉センター保健予防課

山 中 美 奈

私の保健師歴は平成七年に小牧市保健センターで始まりしました。小牧市は人口十四万人で地区組織に基づき六つに分けられており、私は篠岡地区という山地が多く桃栽培が盛んな村の中心部に桃花台ニュータウンができたところを担当しました。ニュータウンには新築のマンションや一軒家が立ち並び、働き盛りの人口が増加していく一方でもともと篠岡地区に住んでいた住民では高齢化の問題が深刻化していました。ニュータウン内では核家族化が進み育児不安を抱えた母が多くいました。旧地域一万五千人（高齢化率約十五％）、新地区二万五千人（高齢化率約七％）思い出しながらですがこのような数字だったと記憶しています。「介護で困っている人が多すぎて訪問しきれない、子育てもアドバイスもできていない！もう自分には無理だから担当を辞めさせてほしい」とその当時所長だった先輩保健師に懇願したところ、一人の保健連絡員（名古屋市という保健環境委員に近い）に相談

するといいとアドバイスをされました。その方はニュータウン内で保健連絡員になりいろんな相談を受けながら全部の相談に乗れないと困っていました。一年目はその方とどうしたら解決に向かうか話しあいました。二年目自分たちだけでは無理ということに気づき、話し合いを地域役員全体に広げるところ、母子を対象に子育てサロンを始めることになりました。三年目は高齢者を対象にリハビリ教室をたちあげました。ニュータウン内の高齢者は虚弱となった親を呼び寄せたケースがほとんどで地域との繋がりが薄い課題がありました。その課題が解決したとともに、地域に繋がりがあがるが集まる場所がなかった旧地区の方の集いの場にもなりました。役員より介護負担を軽減するために一日開催したいと調理室で昼食を作り、ともに送迎をしたのも懐かしい思い出です。二〇一六年、二十周年の記念式典をしますと招待され初代保健師としてあいさつができたことは私の誇りになっています。

その後平成十一年に名古屋市に入職し港保健所や西保健所で民生委員とともに地区リハを立ち上げたり、北保健所で育児不安のママを中心にしたママ防災組織を立ち上げたりしました。保育園勤務を経て、中央児相で児童福祉司として勤務し、令和二年にコロナの激戦地、中区に配属され健康危機管理を実践できました。保健師としてのスタートが人口四万人の健康課題も様々な地域を一人で担当する過酷なものでしたが、それを先輩の助言と地域の力で乗り切ったおかげで、児相業務もコロナ対応も周りの力を借りながら大きな困難を感じることなく乗り切れたのだと思います。今後は主査として保健師の育成に携わるようになりますが、保健師は住民にわかりやすく現状と未来予測を伝え、住民自らが地区のことを考え、必要な活動ができるよう支援することで地域独自の継続した活動につながることを伝えていきたいと思っています。

新会員になって

天白区保健福祉センター保健予防課 眞下 紗 菜

私は名古屋市へ就職し、保健センターで学区担当保健師としての業務を行ってきました。最初は保健師経験が浅い中、相談者は私より年齢が高く人生経験もある状況で、本当に保健師として役に立っているか不安に思う日々でした。上司や先輩方に相談し、支援への助言や訪問に行してもらい育てていただきました。ケースの訪問を重ねて信頼関係を構築しながら、関係機関との連携も図り、ケースの支援者を増やしていきました。フットワークとネットワークを駆使することが支援の幅を広げ、ケースを様々な視点で俯瞰して見ることに繋がりました。また、関係機関との連携の実績を次のケースに生かし、ケースワークの好循環を生むこともできました。保健師との関わりが、その人らしく生きるための分岐点に繋がったケースから、感謝の言葉をもらえた時は、保健師としての喜びを強く感じました。また、その出来事を上司や先輩に共感してもらえたことも、保健師として働き続けるための原動力になっていたと思います。

ます。

その後、異動や私自身も出産や子育てを経験し現在の配属先になりました。三か月児健診に来所した母親が手首を痛めている様子や新生児乳児訪問で腰痛などを訴える母親を多く目にしました。母親たちは身体が回復していない時期から負担のかかる姿勢で育児をしているのではないかと思い、その気づきをグループ会議で共有し、母子調査研究で産婦の身体症状に関する実態調査を行いました。調査結果を受けて現在、育児動作をする際の姿勢のポイントを記したリーフレットを作成しています。新生児乳児訪問で配布し、健康課題の底上げとなる支援につなげたいと思っています。保健師活動の中で気づきを他の保健師らと共有し、チームでアイデアを出し合いながら実態調査や健康課題への対策を捻り出し、保健師活動を展開できたことは保健師としての醍醐味だと感じました。

また、コロナ禍で通常の保健師活動を経験できていない後輩らと共に衛生教育

の媒体作りを切り口とした勉強会を企画し、定期的に開催しています。自己研鑽で学んだことを中心に保健師活動における私なりのノウハウも伝えていきます。後輩にわかりやすく伝える難しさを感じますが、勉強会で学んだことを保健指導に生かしました！と後輩が笑顔で報告してくれることに喜びを感じ、私自身ももっと成長していきたいと思っています。

今後、経験のない職場や立場での仕事となりますが、一つ一つ前向きに取り組んでいきたいと思っています。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。



新会員になって

私は卒業後、そのまま名古屋市に就職しました。社会人としての経験もないまま、保健センターの学区担当保健師を任されました。当時の主査より、「新規保健師は、追及は全て訪問にしろさい。」と指示を受け、断られたりしながらひたすら訪問に行っていました。全件訪問は大変でしたが、困った時はその都度上司や先輩方に相談し、助言や励ましをもらうことで、保健師としても社会人としても必要な知識や経験を学ぶことができ、今の私の基盤となった年でした。新規当時の学区では、二十五年近く介護放棄されていたケース、排菌しているのに自己退院した結核のケース、薬物中毒の母子のケース、人格障害があり暴れて保育園の園長を殴り最終的には子供をおいて橋の下で浮浪者になってしまった母子の虐待ケース等、なかなか出会えないケースをたくさん経験できたことで、どんなケースがきても対応できる自信もついたと思います。保健師はどういったケースも地道に関わり、対象の方や地域を支えています。

西部地域療育センター 児 玉 亜 紀

ける、大変やりがいのある仕事だと思っています。

保健センターの保健師としては、学区保健師、特定地域担当保健師、地域包括ケア兼務等様々な業務を幅広く担当させていただきました。中保健センターに所属した際は新型コロナウイルスの対応に追われ、効率的かつ漏れのない対応や能力を求められました。保健予防課が混乱する中、保健師を束ねあげた課長の力量をみて、係長を目指すきっかけとなったと思います。

保健センター以外にも区役所介護保険係や今所属している西部地域療育センターでは保健センターとは違った経験をすることができました。区役所では様々な関係機関や多職種との連携、介護保険の仕組みを知る中で関係する法律や区役所の制度を学ぶ機会となりました。

今所属している西部地域療育センターでは一人職種として、保健師として何をすべきか考える機会が多かったです。保健師として行う必要のある仕事を考え

実行するということの大変さを実感しました。今いる業務をこなしたうえで、保健師の業務を理解してもらわなければ、新しい業務をすることはできません。日々の業務の積み重ねや保健師を理解してもらうためのコミュニケーションを努力し、二年目にして保健師業務といえる仕事ができるようになってきました。

この度、なでしこ会に入会することにあたり、このような原稿を書かせていただく機会を与えていただきありがとうございます。今まで自分が、保健師としてやりとげたこと、保健師の役割を果たしてきたのか、改めて振り返ることができ、反省する所や頑張ったと思えることを考えるいい機会となりました。今後も専門職としてどうあるべきかをその職場の状況に応じて対応できるよう学び考えていきたいと思っています。今後ともご指導よろしくお願いいたします。



賛助会員だより

人とのつながりは、心をうごかすであいい

岐阜保健大学副学長 石井英子

名古屋市退職後から二十二年目を迎える。よくいわれる「元気ですね」と。今も毎日のように人とのつながりを大事にしている。昭和三十九年四月、秋田県本荘市国民健康保険課に保健婦として就職した。それ以来、行政機関、大学の教員とこれまで六十年間、一言でいえば長い

に必要な高度の能力を養うことを目的である。とりわけ「修士課程にあつては、研究者養成の一段階又は高度専門職業人の養成などその役割の方向性を明らかにし、それに即して、学部段階で培われた専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力に立ち、専門性を一層向上させていくことが重要である」。

毎日のでき事は同じことはなく、その対処には必ず人との出会いと関わりが生まれる。令和六年能登半島地震では、石川県の四人の方に思いをはせた。結核研究所研修で出会った珠洲市保健婦と所長さん、七尾市の教授、日本酒手取川社長さん、みなさん健やかに過ごしているとのことだった。令和五年十一月には、都会型保健所の見学を、中保健センターに依頼させて頂いた。見学した本大学大学院保健師コース四人は岐阜市保健師活動との比較ができた。大学院の看護学研究科では、高度の専門性を要する職業等

六十年間の保健師活動を振り返ると、秋田県本荘市保健婦採用時では予算編成、研究計画実施を担当し、人とひとのつながりからの保健婦活動を求められた。幸せなことに基幹研修参加の機会を頂いた。中でも、昭和四十年前に参加した財団法人結核予防会結核研究所長期保健看護学科入学で山下武子先生、森亨先生、青木正和先生に、人との関わり方、専門的な知識、研究と常に新しいヒントを頂けた。また、愛知医科大学佐々木隆一郎教授から人とのつながりの大切さとして、相手の立場を尊重し、良いところ

を引き出すヒントをいただいた。忘れてはいけない人生の先輩は、名古屋市元なでしこ会員牧野照子課長さん。衛生局保健予防課五年間に渡る後ろ姿から保健師の前に、女子であり母であり妻であることを武器に住民側にたつて、行政目標の具現化の達成する姿勢を学んだ。さらに、保健師業務を支えていただいた保健所長の藤本元子先生。ご指南は今も継続中である。八十路を超えてのひととのつながりは看護学生である。保健師実践活動の語りに歴史を踏まえての語り部。それには、学生はランランとした眼と心根で聞いてもらっている。加えて八十路の持久力をつけるのは、足腰の筋力効果の日々の生活での筋力アップは毎日通勤による階段の上り下りと体幹のバランス保持は心の安寧にも効果があると自負している。

ひととのつながりのヒント

- ・ひととの出会いには笑顔で
- ・つながるまでゆったり感を
- ・つながりを楽しみに

令和五年度 全国保健師長会名古屋市支部 活動報告

(令和五年六月～令和六年五月)

1 総会・研修会等活動報告

実施日	活動内容	場所	参加者
令和五年 六月十七日(土)	令和五年度総会 令和四年度活動報告・令和五年度事業報告 令和四年度退職者を送る会	T K P名古屋伏見 ビジネスセンター	三十六名
令和五年 九月九日(土)	第一回 研修会 愛知県看護協会保健師職能委員会企画研修会 テーマ…災害時における医療的ケア児者の支援を考える 講師 重度心身障害児者施設にじいろのいえ 理事長・医師 水野美穂子 氏	オンライン	七名 (内会員六名)
令和五年 九月十六日(土)	第二回 研修会 全国保健師長会東海北陸ブロック研修会(ハイブリッド方式) テーマ…コロナ禍を乗り越えたリーダーの経験を保健師活動に生かす ～レジリエンスの高い組織づくりに果たすリーダーの役割～ 講師 日本赤十字看護大学 さいたま看護学部 教授 成木弘子 氏	福井県 オンライン開催 (中保健センター)	現地参加 一名(支部長) オンライン参加 七名
令和六年 二月二十日(火)	第三回 研修会 テーマ…重層的支援体制整備事業について ～保健師リーダーに知ってもらいたいこと～ 講師 健康福祉局高齢福祉部主幹(包括的支援の基盤に係る企画調整) 西村理映子 氏 健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課主査 尾関智紀 氏 南区社会福祉協議会次長 馬場貫太郎 氏	市役所西庁舎 十二階 西十二E会議室	三十名
令和六年 三月	なでしこ 第三十号 発行		発行部数 二三六部

2 役員会開催状況

実施日	活動内容	場所
令和五年 七月十八日(火)	第一回役員会 令和五年度事業計画・役割分担・研修会・会費・会報「なでしこ」第三十号について	名古屋市役所
令和五年 九月十九日(火)	第二回役員会 全国保健師長会東海北陸ブロック支部長会・研修会および 愛知県看護協会研修会報告について 会報「なでしこ」第三十号について	名古屋市役所
令和五年 十一月十九日(火)	第三回役員会 全国保健師長会代議員総会および研修会報告について 研修会・新年会・退職者を送る会・令和六年度総会・会費について	名古屋市役所
令和六年 三月十九日(火)	第四回役員会 退職者を送る会について	未定
令和六年 四月十六日(火) (予定)	第五回役員会 令和六年度総会について	未定

3 被表彰者記念品贈呈

(1) 公衆衛生関係功労者愛知県知事表彰

荒川 緑 (守山区保健福祉センター保健予防課長)

(2) 愛知県看護協会会長表彰

山田 昌美 (総務局職員部主幹)

4

全国保健師長会関連事業報告（令和五年四月～令和六年三月まで）

- (1) 東海北陸ブロック理事・支部長会出席（福井県）（令和五年九月十六日）
支部長 藤原 啓子（中区保健福祉センター保健予防課長）
- (2) 東海北陸ブロック研修会出席（福井県）【ハイブリット方式】（令和五年九月十六日）
支部長 藤原 啓子（中区保健福祉センター保健予防課長）
オンライン参加 参加者 七名
- (3) 第四十五回全国保健師長会代議員総会出席（長野県）【ハイブリット方式】（令和五年十一月十八日）
代議員 西田 真紀（名東区保健福祉センター保健予防課主査）
※健康日本二十一推進に関する特別委員会
委員長 岡本 理恵（健康福祉局健康部健康増進課長）
書面評決・オンライン参加
代議員（支部長） 藤原 啓子（中区保健福祉センター保健予防課長）
書面評決
代議員 佐藤 かおり（健康福祉局健康部（兼）新型コロナウイルス感染症対策部主幹（公衆衛生看護））
- (4) 全国保健師長研修会出席（長野県）（令和五年十一月十七日）
会員 西田 真紀（名東保健福祉センター保健予防課主査）
- (5) 日本公衆衛生看護学会学術集会出席（北九州市）（令和六年一月六日・七日）
全国保健師長会特別企画委員
唐川 祐一（愛知県後期高齢者医療広域連合給付課保健事業部グループリーダー）
鈴木 朋子（熱田区保健福祉センター保健予防課主査）
会員

全国保健師長会名古屋支部（通称なでしこ会）規約

（名称）

第一条 本支部は「全国保健師長会規約」

第八条に規定されている指定都市の支部とし「全国保健師長会名古屋支部（通称 なでしこ会）」と称する。

（事務局）

第二条 本支部の事務局は、支部長の所属機関内におく。

（目的と事業）

第三条 本支部は保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康づくりに寄与し、名古屋市市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

第四条 本支部は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 保健師及び保健師で係長同等以上の業務に関する事項
- (2) 保健師業務について情報の収集及び提供に関する事項
- (3) 保健師業務についての研修に関する

る事項

(4) 保健師業務についての調査研究に関する事項

(5) その他本支部の目的達成に必要な事項及び支部会報発行

（会員と組織）

第五条 本支部の会員は、名古屋市職員のうち、次のいずれかに該当する保健師であつて本支部の目的に賛同して入会したものである。

(1) 保健師で係長と同等以上の職にあるもの

(2) 職員の任務に関する係長昇任選考試験（看護保健職―保健師）に合格したもの

第六条 本支部は、次のブロックをおき、会員は勤務公所地のあるブロックに所属するものとする。

- (1) 第一ブロック
（千種区・中区・昭和区・名東区）
- (2) 第二ブロック

（東区・北区・西区・守山区）

(3) 第三ブロック

（中村区・熱田区・中川区・港区）

(4) 第四ブロック

（瑞穂区・南区・緑区・天白区）

第七条 本支部の会員は、別に定める会費を負担する。

（役員）

第八条 本支部に次の役員をおく。

- (1) 支部長 一名
- (2) 副支部長 一名
- (3) 幹事 四名
- (4) 監事 一名
- (5) 特別幹事 若干名
- (6) ブロック長 四名

第九条 支部長、副支部長及び幹事は、総会において会員の中から選出する。

2 支部長は、幹事の中から実行委員長、書記、会計及び支部会報発行担当者一名を指名する。

3 特別幹事は、本庁係長及び課長職担当職以上をあて職とする。

第十条 支部長は本支部を代表し、支部を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは支部長の職務を代

行する。

第十一条 役員の任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第十二条 本支部の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年一回開催する。必要時、臨時総会を開催できるものとする。

3 役員会は、毎年一回以上開催する。

第十三条 総会及び役員会は、支部長が招集する。

2 総会は、会員の三分の二以上の出席がなければ開催することができない。

3 総会は、次の事項を審議する。

(1) 事業計画及び収支決算の決定

(2) 事業報告及び収支決算の承認

(3) 規約の改正

(4) その他本支部の運営に関する重要事項

(会議の議長)

第十四条 総会は、議長として実行委員長が当たるものとする。

2 役員会の議長は、支部長が当たる。

(議決)

第十五条 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

2 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員及び役員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、支部規約第十三条第二項の適用については、出席したもののみなす。

(会計)

第十六条 本支部の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 本支部の会計年度は、毎年七月一日に始まり翌年六月三十日に終わる。

(雑則)

第十七条 この規則に定めるものの他、必要な事項は別途内規に定める。

附則

この規約は平成七年四月一日より施行する。

この規約は平成九年七月二十三日改正

この規約は平成十四年六月十八日改正

この規約は平成二十二年六月十五日改正

この規約は平成二十四年七月十七日改正



令和五年度 全国保健師長会名古屋支部 会員名簿

氏 名	所 属 ・ 職 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
山田 昌美	総務局職員部安全衛生課主幹（メンタルヘルス・保健指導）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六三
森 郁子	総務局職員部安全衛生課主査（メンタルヘルス・保健指導）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二七六
倉知 恭子	環境局地域環境対策部公害保健課主査（認定審査）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六九〇
木村 安奈	精神保健福祉センター主査（支援）	四五三二〇二四	中村区名楽町四一七一八	四八三二〇九五
長沼 裕子	健康福祉局生活福祉部主幹（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る企画調整）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二三三九
桑原 三佳	健康福祉局生活福祉部保険年金課主査（国民健康保険保健事業）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二五六七
岡本 理恵	健康福祉局健康増進課長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六三六
佐藤 かおり	健康福祉局健康部（兼）新型コロナウイルス感染症対策部主幹（公衆衛生看護）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六二七
伊藤 和子	健康福祉局健康増進課主査（公衆衛生看護）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六二七
和田 美智代	健康福祉局衛生研究所業務課主査（感染症対策）	四六三三八五八五	守山区桜坂四一二〇七	七三七一三七一
竹田 映梨子	健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部感染症対策室主査（特定感染症等対策）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六三三
山内 望美	健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部感染症対策室主査（新型コロナウイルス感染症対策）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二四三八
伊藤 千恵子	子ども青少年局子育て支援課子育て支援課母子保健係長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六二九
小澤 友紀	子ども青少年局子育て支援課子育て支援課母子保健係主査心得	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六二九
藤崎 祐子	子ども青少年局保育部保育運営課主査（医療的ケア児の支援）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二四六八
佐々木 直子	中央児童相談所相談課主査（緊急介入・児童虐待に係る相談援助等）	四六六二〇八五八	昭和区折戸町四一六	七五七一六一一
松岡 まり子	西部児童相談所主査（緊急介入・児童虐待に係る相談援助等）	四五四一〇八七五	中川区小町一―二〇	三六五―三三三
児玉 亜紀	西部地域療育センター診療相談係副係長	四五四一〇八二八	中川区小本一―二〇―四八	三六一―九五五
大橋 加奈	防災危機管理局地域防災室主査（住民支援）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二三五九
江崎 道代	千種区保健福祉センター保健予防課長	四六四一八六一八	千種区星が丘山手一〇三	七五三一―九八四
磯部 多恵	千種区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四六四一八六一八	千種区星が丘山手一〇三	七五三一―九八四
浅野 佳代美	東区保健福祉センター保健予防課長	四六一一〇〇〇三	東区筒井一―七―七四	九三四―一二一九
平良 陽子	東区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四六一一〇〇〇三	東区筒井一―七―七四	九三四―一二一九
伊神 智代	北区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四六一一〇〇〇三	北区清水四一―七―一	九一七―六五五四
栢 植 圭	北区保健福祉センター保健予防課主査（感染症対策等）	四六一一〇〇〇三	北区清水四一―七―一	九一七―六五五二

氏 名	所 属 ・ 職 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
藤 本 美 保	西区保健福祉センター保健予防課長	四五二―八五〇八	西区花の木二―一八一	五三三―四六一九
水 谷 知 子	西区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四五二―八五〇八	西区花の木二―一八一	五三三―四六一九
鈴 木 愛	中村区保健福祉センター福祉部福祉課主査（包括的支援等の推進）	四三三―八五〇一	中村区松原町一―二三―一	四三三―二九二二
平 松 まゆみ	中村区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四三三―八五〇一	中村区松原町一―二三―一	四三三―三〇九四
藤 原 啓 子	中区保健福祉センター保健予防課長	四六〇―八四四七	中区栄四―一―八	二六五―二六三三
瀬 古 かおり	中区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四六〇―八四四七	中区栄四―一―八	二六五―二六三三
能 島 優 子	昭和区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通三―一九	七三五―三九六一
中 谷 真 紀	瑞穂区保健福祉センター福祉部福祉課高齢福祉係長	四六七―八五三一	瑞穂区瑞穂通三―三二	八五二―九三六七
加 藤 寿 子	瑞穂区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四六七―〇〇二七	瑞穂区田辺通三―四五―二	八三七―三三七一
鈴 木 朋 子	熱田区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四五六―〇〇三一	熱田区神宮三―一―一五	六八三―九六八四
黒 田 あい	中川区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四五四―〇九二一	中川区高畑一―二三―三	三六三―四四六五
長 井 理恵子	港区保健福祉センター福祉部民生子ども課民生子ども係長	四四五―八五二〇	港区港明一―二二―二〇	六五四―九七二四
大 岡 康 子	港区保健福祉センター福祉部福祉課介護保険担当主査	四四五―八五二〇	港区港明一―二二―二〇	六五四―九七〇九
山 田 真由美	港区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四四五―〇〇一五	港区港栄二―二―一	六五一―六五三九
庄 田 佳 子	南区保健福祉センター保健予防課保健看護担当主査心得	四四五―〇〇一五	港区港栄二―二―一	六五一―六五三九
草 田 怜 美	南区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四四七―〇八三三	南区東又兵衛町五―一―一	六一四―二八二三
荒 川 緑	守山区保健福祉センター保健予防課長	四六三―〇〇一一	守山区小幡一―三―一	七九六―四六二一
竹 内 陽 子	守山区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四六三―〇〇一一	守山区小幡一―三―一	七九六―四六二五
三 浦 亜希子	緑区保健福祉センター福祉部福祉課主査（包括的支援等の推進）	四四八―八五八五	緑区青山二―一五	六二五―三九八一
江 本 裕美子	緑区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四四八―〇〇三三	緑区相原郷一―七―一五	八九一―三六三八
山 中 美 奈	緑区保健福祉センター保健予防課主査（感染症対策等）	四四八―〇〇三三	緑区相原郷一―七―一五	八九一―三六三八
西 田 真 紀	名東区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四六五―八五〇六	名東区上社二―五〇	七七八―三二一五
伊 藤 清 美	天白区保健福祉センター福祉課長	四六八―〇〇五六	天白区島田二―二〇―一	八〇七―三八九〇
井 上 知 子	天白区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護）	四六八―〇〇五六	天白区島田二―二〇―一	八〇七―三九一九
真 下 紗 菜	天白区保健福祉センター保健予防課保健看護担当主査心得	四六八―〇〇五六	天白区島田二―二〇―一	八〇七―三九一九
奥 村 陽 介	教育委員会事務局教務部教職員課（分室）主査（教職員のメンタルヘルス・保健指導）	四四七―〇八三三	南区東又兵衛町五―一六（スポーツ振興会館三階）	六一二―八六六〇
唐 川 祐 一	愛知県後期高齢者医療広域連合給付課保健事業グループリーダー	四六一―〇〇〇一	東区泉一―六―五（国保会館内）	九五五―一二〇五

編集後記

令和五年度は、約三年強続いた新型コロナウイルス感染症の第五類感染症移行と共にスタートしました。行動制限が終了し、従来の日常生活が戻り、縮小していた様々な保健センター事業も再開しました。保健師の誰もが、今後の事業展開や保健師の担う役割について再考する日々であったと感じます。

日常的な業務である母子保健や児童虐待、精神保健、難病対策、介護予防等の業務のほか、令和六年度元旦に発生した能登半島地震への災害支援など、非日常的な健康危機対応業務への保健師の活動も期待されているところです。引き続き、社会環境の変化という時流を捉えながら、様々な健康課題に取り組む、市民の健康水準向上に向け、効果的な保健師活動を展開していきたいと思います。

今回なでしこ会報第三十号を発刊する運びとなりました。市幹部の方々、賛助会員の先輩方からは、毎年度、保健師活動を支える温かい励ましのお言葉やメッセージをいただき、大変感謝しております。

今後とも、全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）へのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。



編集委員

藤原 啓子

磯部 多恵

竹内 陽子

<表紙写真 勝田 信行>

<題 字 竹田 映梨子>

なでしこ 第30号

令和6年3月吉日 発行

編集：全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）

部数 236部

印刷：アミエ株式会社

